

令和6年3月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和6年3月22日（金） 午後3時40分から午後4時56分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

7人

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第15号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第16号

後援名義の使用承諾について

○希望が丘トレイルランニングレース2024

○きょうされん第47回全国大会 in しが

○第63回近畿地区技術・家庭科研究大会（滋賀大会）

○子どもの居場所事業「ドーナツハウス」

○子どもの学習支援事業「さたすた」

日程第3 報告第17号

市内児童生徒の問題行動について

- 日程第4 報告第18号
市内児童生徒の交通事故について
- 日程第5 報告第19号
令和6年度湖南省いじめ防止対策基本方針について
- 日程第6 報告第20号
湖南省児童生徒結核健康診断マニュアルの一部改訂について
- 日程第7 報告第21号
湖南省ICT活用推進委員会学校業務DX報告会について
- 日程第8 報告第22号
湖南省フリースクール利用料助成金交付要綱について
- 日程第9 報告第23号
令和5年度区域外就学・指定校変更について
- 日程第10 報告第24号
令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について
- 日程第11 報告第25号
令和6年度湖南省立図書館の休館日について
- 日程第12 議案第14号
湖南省教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第13 議案第15号
湖南省教育相談室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 日程第14 議案第16号
令和6年度湖南省小中学校における12月の休業日設定について
- 日程第15 議案第17号
少年センター少年補導委員の委嘱について
- 日程第16号 協議事項

(1) 令和6年5月定例教育委員会・総合教育会議の開催日程について

会議の開会 午後3時40分

事務局 ただいまより令和6年3月の湖南省定例教育委員会を開催させていただきます。

先ほど総合教育会議のほうで市民憲章をご唱和いただきましたので、割愛させていただきます。

それでは早速ですが、議事に進みたいと思います。

教育長、よろしく願いいたします。

教育長

それでは続きまして、よろしく願います。

まず資料2ページ、3ページをご覧ください。

この期間につきましては、19日が県教職員の一般内示、一般職員の内示、そして本日が管理職の内示ということで済ませております。内示の一覧表につきましてはお渡しをしたとおりです。また、新年度につきましては新しいメンバーになっていきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

この期間につきましては、3月議会がございました。資料4ページから答弁書をつけておりますのでご覧いただきたいと思います。今回は教育方針についての代表質問がございました。教育方針を掘り下げて読んでくださっています。

資料6ページをご覧ください。図書館の自習スペース、この辺りについて教育委員の方々からも何回もご意見をいただきましたが、このことにつきましても書いています。

資料9ページをご覧ください。先ほど総合教育会議でもお話されました体育館の空調について金額、そして、どこからその財源を取るのかといったことも書いています。

資料15ページにあります、通学かばんのことについては繰り返し聞かれています。が、「統一化するつもりはございません」という答弁をしております。

そして16ページは石部小学校のグラウンドの芝生化についてどう考えているのかということですが、やはりこれは地域の「やろう」という声がないとできにくいことです、といったことで答弁をしております。

19ページのフッ化物洗口ですが、フッ化物が子どもたちの虫歯予防に効果があるということは重々承知しておりますが、学校で実施するというについては、やはり業務改善という一方のことがございますので、そういったところで湖南省としては学校現場との折り合いというところ

で、ポーションタイプを希望者は持って帰ってご家庭で実施をするという、そういった実施方法を取るということになりました。このことにつきましては、こども未来応援部との連携という中で、学校現場のことも非常に配慮をしていただくことができ、大変ありがたいなと思っています。

そして、湖南省立小学校の児童の通学方法についてということで、ご説明をさせていただきます。湖南省立小学校の児童の通学方法についてですが、これは以前から議員の方から、特に正福寺方面の子どもの通学について重ねて質問をいただいています。そして、いま一度どういう見解かということで求められましたので、次のようにお答えをしております。

湖南省立小学校児童の通学方法は、学校と保護者の協議により、登校のための分団をつくり、徒歩による集団登校をすることを原則としています。令和3年3月市議会、加藤貞一郎議員が一般質問をされたことに対して、「三雲小学校の柑子袋地区の1年生に限り、市のコミュニティバスの利用を認めています。2年生になると体力もつきますので、1年生に限る措置です」と答弁していますが、このことは詳細に言いますと、三雲小学校の柑子袋地区の1年生に限り、保護者が自分の子どもの通学方法をどうするか決められ、湖南省のコミュニティバスの利用をするとされた場合は原則とは異なると認めていますということです。

他地域でも原則とは異なる、例えば湖南省のコミュニティバスの利用を学校が認識する、把握するのは1年生に限ります。集団登校により登校しない場合は、その手段、自家用車や公共交通機関については、保護者が決めることです。公共機関を利用する運賃は定めにあるとおりです、という見解を示しております。これにつきましては、従来の原則を変えているというものでは決してございませんし、1年生の子どもがコミュニティバスで通うというのは、保護者の判断であります。保護者が判断をされたことについて、1年生がどういう通学手段を使っているかということをお学校として把握をしますということです。

現に小学校で、車で送り迎えをされているという保護者もおりますが、これは保護者が決めてそのようにされているということです。今までどおりの原則ということでお答えをさせていただきます。

この期間については以上ですが、何かここまでのことでご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。また何かありましたら、途中でも結構ですのでおっしゃってください。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

- 教育長 報告第15号について、承認することといたします。
- 次長 教育長、時間も遅く始まっていますので、5月度の日程を先に決めさせてもらってもよろしいでしょうか。
- 教育長 はい、よろしくお願いします。
- 次長 それでは、5月教育委員会の開催日時を協議いたします。
— 協議の結果、5月27日月曜日 午後3時開会に決定 —
- 教育長 続きまして、日程第2報告第16号、後援名義の使用承諾について、教育総務課から説明をお願いします。
- 次長 (1) 名称 希望が丘トレイルランニングレース2024
主催 希望が丘トレイルランニングレース実行委員会
期日 令和6年5月19日
会場 希望が丘文化公園及び鏡山周辺ハイキングコース
趣旨 トレイルランニングの普及、スポーツ活動の促進とともに、自然や環境についての意識を高める機会にする。
- (2) 名称 きょうされん第47回全国大会 in しが
主催 きょうされん
期日 令和6年11月8日・9日
会場 YMITアリーナ
趣旨 障害のある人の「あたりまえに働き えらべる暮らし」の実現を願い、その土台となる平和を守り、人権が尊重される社会づくりを実現させるとりくみを広げる。
- (3) 名称 第63回近畿地区技術・家庭科研究大会（滋賀大会）
主催 滋賀県中学校教育研究会技術・家庭科部会
期日 令和6年11月8日
会場 全体会：草津クリアホール 分科会：石部中学校 ほか
趣旨 中学校における技術・家庭科教育の充実と発展をはかるため、近畿地区における研究の成果を発表し、今後の新しい技術・家庭科教育のあり方について研究・協議する。
- (4) 名称 子どもの居場所事業「ドーナツハウス」

子どもの学習支援事業「さたすた」

主催 甲西中学校区子どもの居場所づくりプロジェクト

期日 令和6年度の土曜日午後

会場 三雲コミュニティセンター・三雲児童館

趣旨 不登校傾向の子どもおよび保護者に対する体験活動や、学習支援を通じた居場所づくり

教育長 これにつきましては報告ということで、承認はしたということをお願いいたします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第16号について、承認することといたします。

続きまして、日程第3報告第17号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第18号、市内児童生徒の交通事故について説明をお願いします。

課長 【非公開】

(学校教育課)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第17号、報告第18号について、承認することといたします。

続きまして、日程第5報告第19号、令和6年度湖南省いじめ防止対策基本方針について、日程第6報告第20号、湖南省児童生徒結核健康診断マニュアルの一部改訂について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 資料56ページをご覧ください。次年度の湖南省いじめ防止対策基本方針です。これは湖南省の委員会を経て、専門機関の方々の意見をもらって修正をしているところです。

修正点は、1つは63ページのところになります。いじめを見逃さない学校づくりの中の③のところ。関係機関との連携について書いていますが、より具体的に連携の仕方、手順について書いたのが1つです。

もう1つ付け加えたところがあります。66ページの学校の対応が効果的に機能した湖南省の事例というところです。問題が発生してから対応

するのではなくて、そもそも問題が発生しにくい学校風土をつくる未然防止というのがとても大事だということで、先ほど総合教育会議でも報告したように、様々に学校はいい取組をしていますので、それをより具体的に、ほかの学校もそういったことを学べるようにということで、具体的な事例を付け加えたところです。

引き続いて、報告第20号です。

ページは80ページからになります。湖南省児童生徒結核健康診断マニュアルです。訂正になった箇所ですが、82ページのところの⑤質問6というところで、BCGの接種歴のところでは、児童がBCG未接種者であっても、精密検査対象から除外するというところで、そのような改訂になっています。

昨年度までは、平成24年以降に入学した児童はというような書きぶりでしたが、これから入学してくる子どもは全てその対象になりますので、このように改訂されたと聞いています。

教育長

この2つにつきましては、毎年見直し、あるいは見直しの必要があれば改訂するというところで委員会等でもみておりますので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第19号、報告第20号について、承認することといたします。

教育長

続きまして、日程第7報告第21号、湖南省ICT活用推進委員会学校業務DX報告会について説明をお願いします。

課長

資料は、113ページからご覧ください。

湖南省ICT活用推進委員会学校業務DX報告会を2月8日に開催いたしました。市内小中学校全部の管理職と推進委員が集まって、1年間の取組の報告をして、大変どの学校にも刺激的なよい報告になったと思います。子どもたちのICTを利用した授業と、働き方改革の両方の取組が様々に報告されました。

例えば120ページでは、授業研究会の中でiPadを使ったという報告です。これまでですと、付箋を使ったり、大きな模造紙を使って意見を書いたりしていたのですが、それぞれが持っているタブレットで意見を打ったことが色別で、内容別に、その場で集約されて、みんなが一瞬で読めるということで、活用が広がっています。

122ページでは、今紹介したそういった先生方の会議のツールを、5年

生が話し合い活動で活用している場面です。

123ページの菩提寺小学校の取組なのですが、同じ小学校4年生の東京の小学校とオンラインでつながって交流をしたといった取組です。菩提寺小の子どもたちは、滋賀県の魅力を東京の小学生にプレゼンテーションをしたということです。

125ページは、学級通信等のペーパーレス化です。たくさんの学校で、様々なことでペーパーレスが進んでおります。

126ページは、菩提寺小と下田小で、合同でICTカフェというオンラインでの研修を先生方がされておりました。わざわざ1つの学校へ集まらなくても、それぞれの学校で交流ができるということで、手軽に学び合いができました。

135ページは、QRコードを使って、子どもたちの提出物がすぐに集計できるというアプリの紹介です。今まで子どもたちが提出したものを先生が一覧表でチェックしていたのが、QRコードですぐに把握できるということで、子どももそれが楽しみで宿題忘れが減ったといった報告も聞きました。

138ページには、これまで紙で行うことが多かった学校評価をウェブで行っているといった報告もあり、集計や分析が非常に簡単になったという報告です。

様々な報告を各学校からいただきました。

教育長

このことについていかがでしょうか。

部長

先日、教育長と私で、県内の教育長、それから教育部長会議というところに寄せていただきました。その際に滋賀県教育委員会から教育長も来ていただきまして、ICT化、DX化の話の中で、先ほど委員のご指摘にもありました、子どもの心の悩みを聞くところを、相談室だけではなく、一人一台パソコンのタブレットを使って、そういうふうなアプリなどでそのときの思いであったり、子どもの心の状況などを聞けるような、そういうふうな取組を進めていけないかということで、検討を進めているところですよというふうな情報提供がありましたので、またその辺も進んでいったらいいなと考えているところでございます。

委員

これはいいですね。なるべく早くやったほうがいいと思います。

部長

そうですね、子どももみんな一人一台パソコンを持っていますのでね。

教育長

委員、欠席連絡はどうですか。

委員 三雲小学校は去年ぐらいからネットになったのですが、とても楽です。8時から8時半ぐらいの時間に、仕事も行くのにそのときに必ず電話で連絡でした。

教育長 これがすごくよいと聞きます。

委員 とてもいいです。

部長 電話も回線も限られていますので、なかなか電話連絡がつながらなかったりとかします。

委員 2日ぐらい休んだときに、折り返してくれた気がします。

教育長 とにかく一斉にやるのではなくて、うまくいった学校の真似をしながらやっていくというのがすごくよかったなと思います。一斉にやるとなかなかうまくいかない学校もありますので、少し失敗もしてもらいながらやっていくと、いろいろなことがうまくいきます。
それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第21号について、承認することといたします。
続きまして、日程第8報告第22号、湖南省フリースクール利用料助成金交付要綱について説明をお願いします。

課長 資料142ページをご覧ください。
湖南省告示第5号として、1月18日に告示が終わっております。この要綱の目的は、フリースクールを利用する市内の不登校児童生徒の保護者等に対し、予算の範囲内において、フリースクールを利用するために要する費用の一部の助成を行うものです。
実際の助成額につきましては第5条にあります。不登校児童生徒1人当たり、1施設に限り、1か月当たり助成対象経費の2分の1に相当する額または4万円のいずれか低い額として助成を始めます。来年度4月から始まりますので、お知りおきください。

教育長 あくまでも通っている保護者への助成ということ。フリースクールそのものへの助成ではないということで、ご理解いただけたらと思い

ます。

よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第22号について、承認することといたします。

続きまして、日程第9報告第23号、令和5年度区域外就学・指定校変更について、教育支援課から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第23号について、承認することといたします。

続きまして、日程第10報告第24号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課から説明をお願いします。

課長

【非公開】

教育長

基準に基づいてということで、ご承知おきください。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第24号について、承認することといたします。

続きまして、日程第11報告第25号、令和6年度湖南省立図書館の休館日について、図書館から説明をお願いします。

館長

資料159ページをご覧ください。令和6年度湖南省立図書館の休館日についてですが、休館日については、2月にご承認いただきました新しい湖南省立図書館の管理運営に関する規則第4条に基づきまして、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得てこれを変更し、または臨時に休館することができるかとされておりますので、以下のとおり変更させていただきます。

次のページにありますカレンダーと併せてご覧いただければと思います。

まず、石部図書館の休館日についてですが、規則第1項第2号に、休館日は国民の祝日とありますが、5月3日は特に利用が多く、3日に石部図書館を閉めますとかなり連続した休館日になりますことから、開館をさせていただきます。

また、第1項第4号に規定する年末年始の休館日につきましては、12月29日から1月4日までといたします。

それから、第1項第5号に規定する特別整理期間は、2月4日火曜日から2月7日金曜日とし、その期間は休館させていただきます。

2番目に甲西図書館ですが、第2項第2号に規定する休館日でございますが、5月3日から5日のゴールデンウィークと11月3日の文化の日は、利用が多いため開館いたします。

4番目で、第2項第4号に規定する年末年始の休館は、石部図書館と同じく、12月29日から1月4日までといたします。

3番目、第2項第5号に規定する特別整理期間は、5月27日月曜日から6月4日火曜日とし、その期間は休館とさせていただきます。

また資料整理日は、規則では月末の木曜日となっておりますが、12月は年末年始の休館日とかぶりますので、資料整理日を設けないことといたします。

教育長

両図書館の休館日についてでございました。ご了承願いたいと思います。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第25号について、承認することといたします。

続きまして、日程第12議案第14号、湖南省教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

次長

資料162ページに改正理由を記載しております。教育委員会におけます特殊の考慮を要する会計年度任用職員、これの給与に関する規則、報酬を、準用しています滋賀県の教育委員会の給与に関する規定、基本報酬の額が引き上げられたということに対しまして、その引き上げられた額に合わせるという形であります。

また、学校支援員という名称ですけれども、教員業務支援員に名称が

変更されましたことから、併せて改正を今回行わせていただきます。

資料164ページをご覧ください。まず左側が現行でありまして、(2)の学校支援員というのがなくなりました。条ずれということで、(3)番が(2)番にずれていますのと、1時間当たりの報酬額が1,760円から1,790円、2つ目の(2)番ですけれども、1,000円から1,010円、(3)番が、同じく1,000円から1,010円、4番の部活動指導に関する業務、1,600円が1,620円というふうに滋賀県の規定が変わりましたので、それに合わせるという形の変更でございます。

教育長

このことについては、滋賀県教育委員会の規定に合わせるということで、現時点でこのような名称でお勤めいただいておりますので、ご承認いただけますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第14号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第14号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第13議案第15号、湖南省教育相談室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

資料167ページ、改正の理由です。湖南省教育相談室、いわゆるふれあい教育相談室と呼んでいるところにおいて、職員体制及び通級児童生徒の通級状況により、開級日または閉級日を変更できるように改正し、充実した指導、支援をすることを目的に要綱の一部を改正したいと思います。

169ページの新旧対象表をご覧ください。

そこに開級日及び閉級日の第5号がありますが、そこに3項を付け足します。前第2項にかかわらず、教育長は特別の事情があると認めるときは、教育相談室の開級日または閉級日を変更することができる。

第7条の2項、適用指導教室の開設は、原則として週5日となっていたのが週5日以内、1日5時間となっていたのが5時間以内とするというふうに改正したいと思います。

ふれあい教育相談室は、4名の会計年度任用で授業をしておりますので、1人1日は必ず休まないといけないということで、職員の体制が手薄になるところがあります。例えば今ですと、水曜日は誰も生徒児童が通ってこないの、そこに休みを集中させ、閉級日を1日設けることによっ

て、いつも4人の指導体制が取れるということで、このように変更したいと考えました。

教育長

このことについていかがでしょうか。現状の体制、それから子どもの状況も考えて、これでしっかりと余裕を持った運営ができるということで、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第15号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第15号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第14議案第16号、令和6年度湖南省小中学校における12月の休業日設定について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

令和6年度湖南省小中学校における12月の休業日設定についてです。冬季休業日は12月24日からとなっているのですが、その前日の23日も休業日としたいということです。理由は、この日を休業日とすることにより、年末の休みが12月21日から連続となります。このことにより、家族の一員としての自覚を持ち、年末の繁忙期に児童生徒を活躍させたいといった理由になります。そのほか下のほうはご覧ください。

教育長

このことについては、昨年度、ゴールデンウィークの休みを、湖南省立学校の管理運営に関する規則で、「休業日は特に教育委員会の指定する日が指定できる」ということで、それを使って休みにしたのですが、よろしいでしょうか。

これは教務主任会で、「この日を休みにしたらいいんだけどな」という意見が上がってきまして、そういったことに耳を傾けたという結果であります。

では、ご承知いただいたということで、また校長には私から伝えたいと思います。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第16号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第16の審議結果を可決いたします。
続きまして、日程第15議案第17号、少年センター少年補導委員の委嘱
について、教育支援課から説明をお願いします。

課長 委員の方々の名簿のほうが、176ページ、差し替えの資料があるかと思
いますが、39名の方をお認めいただきたく提案させていただくものでご
ざいます。
任期が2年間となっており、令和4年度、5年度に活躍していただき
ました委員の方々35名から、6年度、7年度は39名の方の委嘱を考
えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 少年センター少年補導委員の委嘱について、これはご異議ございませ
んでしょうか。よろしいですか。
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、
議案第17号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょ
うか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第17号の審議結果を可決いたします。
議事、案件については以上でございます。

次長 公共施設等総合管理計画の個別施設計画についてです。先月の2月定
例教育委員会の中で、湖南省教育施設管理計画の見直し、統廃合とい
う形で、現在ある教育施設管理計画を、この総合計画の個別管理計画と来
年度改定します教育振興プランに振り分けて、教育施設管理計画を廃止
するというふうにお話をさせていただきました。
令和6年3月改定というところで、中身を見てもらうと、教育施設の
個別シートがそれぞれ学校から、学校13校及び図書館2つ、それと給食
センター、教育サポートセンターということで、個別施設でそれぞれの
施設を今後どうしていくかということで記されているものでございま
す。こちらの個別シートに変わりますので、教育施設の管理計画は廃止
するということになります。
その見方でいきますと、73ページ、先ほどお話がありました石部図書
館につきましては、一番下の表のところですが、施設の状況、今後の取
組ということで書いています。石部図書館は先ほど話がありましたよう
に距離的な条件も整っております。今後、同様規模の機能を2か所保持
するのが困難であることから、甲西図書館に集約しますということで廃

止ということで書かせていただいて、図書館に代わる機能については庁舎整備計画の中で検討していくというふうな書き方をさせていただいております。そのほかに、甲西図書館につきましては今後も改修を行い、継続して活用していくということで書いています。

今、この3月の議会の中でも、教育施設の管理計画も統廃合するというところで報告をさせていただいておりますので、今後はこちらの個別施設計画がいきっていくということで、ご理解というか、ご承認といいますか、ご確認をいただきたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、私のほうは以上で、事務局に移させていただきます。

次長

そうしましたら、本日の議題、案件につきましては全て終了ということになります。

次回、年度替わって、令和6年度の定例教育委員会でございます。4月22日金曜日、午後2時から西庁舎2階の教育委員会室で開催をさせていただきます。冒頭にありましたように、人事異動等で職員が様変わりします。改めて新年度を迎えたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして3月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後4時56分